

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

ア 富士宮市の現状

当市は、富士山の南西麓に位置し、広大な森林や豊富な湧水などの自然に恵まれ、市域の 46 パーセントが富士箱根伊豆国立公園に指定されている。豊かな自然の中で歴史と文化が育まれ、富士山本宮浅間大社の門前町として、また、富士山の代表的な登山口として栄えてきた。

当市の人口は、平成 22 年に合併した芝川地域を含めここ 10 年ほど約 13 万人で推移しており、東部の主要都市として、着実な歩みを続けている。

市内には、国道 139 号、国道 469 号、県道富士富士宮線、JR 身延線が通り、これらは平成 24 年に開通した新東名高速道路をはじめ、高速道路、国道 1 号、JR 東海道本線、同新幹線に連絡するとともに、静岡県と山梨県を結ぶ重要なルートとなっている。現在、中部横断自動車道の静岡・山梨間が令和 3 年に全線開通し、これにより東京都、愛知県、山梨県、長野県との結びつきが一層強まるものと予測される。

イ 文献調査

(ア) 人口構成

生産年齢人口（15～64 歳）の総人口比について、富士宮市、静岡県及び全国の推移を見ると、富士宮市は各年ともに静岡県とほぼ同じ割合で推移しているが、全国をわずかに下回っている（図表 1）。また、富士宮市、静岡県、全国のいずれも生産年齢人口は減少傾向にあり、将来的な労働力不足と、それにより全国的な労働力確保の競争激化が予想される。

図表 1 生産年齢人口（15～64 歳）の推移

		令和 2 年	令和 7 年 推計	令和 12 年 推計	令和 17 年 推計
富士宮市	人数(人)	74,220	70,297	67,692	63,291
	総人口比	57.9%	57.4%	57.5%	56.2
静岡県	人数(人)	2,100,962	2,017,755	1,930,599	1,808,382
	総人口比	57.8%	57.5%	57.0%	55.6
全国	人数(千人)	75,088	73,101	70,757	67,216
	総人口比	59.5%	59.3%	58.9%	57.6%

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（令和5年3月推計）」及び日本の将来推計人口（令和5年推計）を基に作成

(イ) 産業構造

民営事業所数について、富士宮市、静岡県及び全国の構成比（平成28年）を見てみると、富士宮市は、「卸売業、小売業」が24.2%で最も高く、静岡県及び全国とほぼ同じ割合となっている（図表2）。他の業種については、静岡県との比較では、「不動産業、物品賃貸業」（-3.1ポイント差）の割合がやや低くなっている。全国との比較では、「製造業」（3.8ポイント差）の割合がやや高く、「不動産業、物品賃貸業」（-3.5ポイント差）の割合がやや低い。

なお、富士宮市について平成28年と平成26年の構成比を比較すると、「製造業」及び「卸売業、小売業」（それぞれ-0.3ポイント差）が若干低くなっている。

図表2 民営事業所数の推移（事業所数・構成比）

	平成28年						平成26年					
	富士宮市		静岡県		富士宮市との 構成比差	全国		富士宮市との 構成比差	富士宮市		平成28年事業所数- 平成26年事業所数	平成28年構成比- 平成26年構成比
	事業所数	構成比	事業所数	構成比		事業所数	構成比		事業所数	構成比		
A~R 全産業(S公務を除く)	5,448	100.0%	172,031	100.0%	-	5,340,783	100.0%	-	5,712	100.0%	-264	-
A 農業、林業	46	0.8%	579	0.3%	0.5	29,156	0.5%	0.3	46	0.8%	0	0.0
B 漁業	5	0.1%	128	0.1%	0.0	3,426	0.1%	0.0	7	0.1%	-2	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.1%	57	0.0%	0.0	1,851	0.0%	0.0	2	0.0%	1	0.0
D 建設業	656	12.0%	17,654	10.3%	1.8	492,734	9.2%	2.8	681	11.9%	-25	0.1
E 製造業	669	12.3%	19,526	11.4%	0.9	454,800	8.5%	3.8	721	12.6%	-52	-0.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1%	132	0.1%	0.0	4,654	0.1%	0.0	5	0.1%	0	0.0
G 情報通信業	21	0.4%	1,261	0.7%	-0.3	63,574	1.2%	-0.8	19	0.3%	2	0.1
H 運輸業、郵便業	97	1.8%	3,952	2.3%	-0.5	130,459	2.4%	-0.7	102	1.8%	-5	0.0
I 卸売業、小売業	1,316	24.2%	43,072	25.0%	-0.9	1,355,060	25.4%	-1.2	1,395	24.4%	-79	-0.3
J 金融業、保険業	90	1.7%	2,674	1.6%	0.1	84,041	1.6%	0.1	94	1.6%	-4	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	168	3.1%	10,597	6.2%	-3.1	353,155	6.6%	-3.5	179	3.1%	-11	-0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	178	3.3%	6,638	3.9%	-0.6	223,439	4.2%	-0.9	189	3.3%	-11	0.0
M 宿泊業、飲食サービス業	731	13.4%	21,959	12.8%	0.7	696,396	13.0%	0.4	758	13.3%	-27	0.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	475	8.7%	15,177	8.8%	-0.1	470,713	8.8%	-0.1	490	8.6%	-15	0.1
O 教育、学習支援業	181	3.3%	5,576	3.2%	0.1	167,662	3.1%	0.2	190	3.3%	-9	0.0
P 医療、福祉	447	8.2%	11,659	6.8%	1.4	429,173	8.0%	0.2	465	8.1%	-18	0.1
Q 複合サービス事業	26	0.5%	1,006	0.6%	-0.1	33,780	0.6%	-0.2	25	0.4%	1	0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	334	6.1%	10,380	6.0%	0.1	346,616	6.5%	-0.4	344	6.0%	-10	0.1

総務省統計局「平成28年経済センサス活動調査」「平成26年経済センサス基礎調査」を基に作成

(ウ) 従業員数

民営事業所数の従業員数について、富士宮市、静岡県及び全国の構成比（平成28年）を見てみると、富士宮市は、「製造業」が37.2%で最も高くなっている。静岡県及び全国も、富士宮市と同じく「製造業」が上位となっているが、静岡県との比較では11.8ポイント差、全国との比較では21.6ポイント差と、富士宮市は「製造業」が特に高い傾向にある（図表3）。他の業種については、静岡県との比較では、「運輸業、郵便業」（-2.3ポイント差）及び「卸売業、小売業」（-2.2ポイント差）の割合が若干低くなっている。全国との比較では、「卸売業、小売業」（-4.3ポイント差）の割合がやや低く、「医療、

福祉」(-3.0ポイント差)の割合も若干低くなっている。

なお、富士宮市について平成28年と平成26年の構成比を比較すると、「サービス業(他に分類されないもの)」(1.1ポイント差)が若干高くなっている。

図表3 民営事業所従業員数の推移(従業員数・構成比)

	平成28年						平成26年					
	富士宮市		静岡県		富士宮市との 構成比差	全国		富士宮市		平成28年従業員数- 平成26年従業員数	平成28年構成比- 平成26年構成比	
	従業員数	構成比	従業員数	構成比		従業員数	構成比	従業員数	構成比			
A~R 全産業(S公務を除く)	54,277	100.0%	1,712,983	100.0%	-	56,872,826	100.0%	-	54,805	100.0%	-528	-
A 農業、林業	514	0.9%	6,951	0.4%	0.5	323,052	0.6%	0.4	658	1.2%	-144	-0.3
B 漁業	25	0.0%	1,634	0.1%	0.0	39,118	0.1%	0.0	33	0.1%	-8	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	28	0.1%	457	0.0%	0.0	19,467	0.0%	0.0	19	0.0%	9	0.0
D 建設業	3,369	6.2%	104,563	6.1%	0.1	3,690,740	6.5%	-0.3	3,586	6.5%	-217	-0.3
E 製造業	20,182	37.2%	434,418	25.4%	11.8	8,864,253	15.6%	21.6	20,045	36.6%	137	0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	27	0.0%	6,006	0.4%	-0.3	187,818	0.3%	-0.3	18	0.0%	9	0.0
G 情報通信業	147	0.3%	19,333	1.1%	-0.9	1,642,042	2.9%	-2.6	159	0.3%	-12	0.0
H 運輸業、郵便業	1,660	3.1%	92,626	5.4%	-2.3	3,197,231	5.6%	-2.6	1,555	2.8%	105	0.2
I 卸売業、小売業	8,967	16.5%	320,648	18.7%	-2.2	11,843,869	20.8%	-4.3	9,503	17.3%	-536	-0.8
J 金融業、保険業	809	1.5%	37,791	2.2%	-0.7	1,530,002	2.7%	-1.2	788	1.4%	21	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	468	0.9%	33,807	2.0%	-1.1	1,462,395	2.6%	-1.7	514	0.9%	-46	-0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	764	1.4%	47,382	2.8%	-1.4	1,842,795	3.2%	-1.8	839	1.5%	-75	-0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	4,279	7.9%	160,459	9.4%	-1.5	5,362,088	9.4%	-1.5	4,469	8.2%	-190	-0.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,340	4.3%	71,704	4.2%	0.1	2,420,557	4.3%	0.1	2,361	4.3%	-21	0.0
O 教育、学習支援業	1,107	2.0%	40,628	2.4%	-0.3	1,827,596	3.2%	-1.2	1,039	1.9%	68	0.1
P 医療、福祉	5,396	9.9%	186,755	10.9%	-1.0	7,374,844	13.0%	-3.0	5,573	10.2%	-177	-0.2
Q 複合サービス事業	336	0.6%	15,560	0.9%	-0.3	484,260	0.9%	-0.2	335	0.6%	1	0.0
R サービス業(他に分類されないもの)	3,859	7.1%	132,209	7.7%	-0.6	4,759,845	8.4%	-1.3	3,311	6.0%	548	1.1

総務省統計局「平成28年経済センサス活動調査」「平成26年経済センサス基礎調査」を基に作成

(エ) 通勤による市内人口の移動

平成 27 年国勢調査のデータにおける、富士宮市内から市外への通勤者数及び富士宮市外から市内への通勤者数を見ると、富士宮市内から市外への通勤者数が富士宮市外から市内への通勤者数を上回っており、総計で約 5,400 人分の労働力が市外に流出している（図表 4）。富士宮市内から市外への通勤者数は、特に富士市への通勤者数が約 12,800 人と多く、市外への通勤者全体の 7 割を占めている。他にも、静岡市や沼津市への通勤者数が多い。なお、富士宮市外から市内への通勤者数では、富士市からの通勤者が約 8,600 人で最も多く、同市間の労働力移動が盛んであると考えられる。

図表 4 富士宮市内から市外への通勤者数及び富士宮市外から市内への通勤者数

(A)富士宮市から市外への通勤者数			(B)富士宮市外から市内への通勤者数			(B)-(A)	
	人数(人)	構成比(%)		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	
総計	16,987	100.0	総計	11,606	100.0	▲ 5,381	
【内訳】			【内訳】				
静岡県	静岡市	1,390	8.18	静岡市	811	6.99	▲ 579
	浜松市	24	0.14	浜松市	16	0.14	▲ 8
	沼津市	959	5.65	沼津市	381	3.28	▲ 578
	三島市	199	1.17	三島市	117	1.01	▲ 82
	伊東市	2	0.01	伊東市	2	0.02	0
	島田市	11	0.06	島田市	8	0.07	▲ 3
	富士市	12,875	75.79	富士市	8,672	74.72	▲ 4,203
	焼津市	22	0.13	焼津市	20	0.17	▲ 2
	藤枝市	20	0.12	藤枝市	12	0.10	▲ 8
	御殿場市	169	0.99	御殿場市	72	0.62	▲ 97
	裾野市	156	0.92	裾野市	65	0.56	▲ 91
	伊豆の国市	33	0.19	伊豆の国市	13	0.11	▲ 20
	函南町	13	0.08	函南町	17	0.15	4
	清水町	55	0.32	清水町	59	0.51	4
	長泉町	84	0.49	長泉町	55	0.47	▲ 29
	小山町	26	0.15	小山町	7	0.06	▲ 19
	上記以外の市町	59	0.35	上記以外の市町	39	0.34	▲ 20
静岡県計	16,097	94.76	静岡県計	10,366	89.32	▲ 5,731	
山梨県	甲府市	16	0.09	甲府市	14	0.12	▲ 2
	富士吉田市	9	0.05	富士吉田市	24	0.21	15
	甲斐市	0	0.00	甲斐市	5	0.04	5
	身延町	44	0.26	身延町	46	0.40	2
	南部町	184	1.08	南部町	487	4.20	303
	富士河口湖町	50	0.29	富士河口湖町	73	0.63	23
	上記以外の市町	52	0.31	上記以外の市町	66	0.57	14
	山梨県計	355	2.09	山梨県計	715	6.16	360
その他	東京都	198	1.17	東京都	64	0.55	▲ 134
	神奈川県	199	1.17	神奈川県	291	2.51	92
	愛知県	39	0.23	愛知県	21	0.18	▲ 18
	上記以外の都道府県	99	0.58	上記以外の都道府県	149	1.28	50
	その他計	535	3.15	その他計	525	4.52	▲ 10

総務省「平成 27 年国勢調査」を基に作成

(オ) 有効求人倍率

有効求人倍率について、富士宮市、静岡県及び全国の推移を見てみると、

令和4年度までは全て増加基調で推移しているが、令和5年度からは全て減少基調で推移している。近年の物価高騰の影響等によるものと考えられる(図表5)。また、富士宮市は、静岡県及び全国を若干下回っている。

図表5 有効求人倍率の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
富士宮市	0.88	1.10	1.22	1.08
静岡県	0.97	1.15	1.29	1.21
全国	1.10	1.16	1.31	1.29

ウ 社会経済環境の変化と課題

(ア) 人口減少時代の到来と活力あるまちづくり

我が国の総人口は今後長期の人口減少時代に入っており、当市においても高齢化の進行及び合計特殊出生率の低下という傾向は同様であり、戦後一貫して増加してきた人口もピークを過ぎ、これからは少子高齢化及び人口減少時代に入ると予測されている。人口減少は、生産年齢人口や経済規模の縮小をもたらすことから、これからの重要かつ喫緊の取組課題となっている。

将来にわたって活力あるまちを維持するために、若い世代が就労、結婚、子育てに希望が持てる社会環境整備の実現を図らなければならない。そのため、若年層を中心とした経済的不安を解消するための雇用対策のほか、結婚・出産後も仕事と育児を両立するための子育て支援体制の充実や、それを受け入れる職場の理解と協力等が重要である。

(イ) 日本経済の沈滞と活力ある産業の振興

バブル経済の崩壊、リーマン・ショック、その後の円高による輸出産業の競争力の低下に伴う企業の海外移転等により、日本経済は長期間沈滞化してきたが、政府による経済対策などにより株価が上昇し、大企業においては景気回復の兆しが見えてきていた。その後、世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、再び経済が停滞していた。近年は回復の兆しが見えつつも、資材不足や物価高騰など、いまだ様々な課題を抱える状況である。

当市においては、富士宮北山工業団地、富士山南陵工業団地等が整備され企業進出が進んでいるが、市民の雇用拡大や市財政収入の増加策としてより一層の企業誘致が必要である。また、地域に根差し、地域社会を支えてきた中小企業の役割がより重要であり、中小企業の振興が当市の発展に欠かせないものであることから、市内企業への新卒者のUターン、Iターン就職等を積極的に促すとともに、市内企業における正規雇用の割合を増加させるなど雇用形態の質の改善が必要である。

富士山本宮浅間大社を核とする中心市街地の商業地の活性化に対する市

民の期待の声も多く聞かれる。中心市街地は買物の場というだけではなく、市民が集まり楽しく過ごすことのできる場所や、多くの観光客が行き交う、にぎわいのある場所とするため、これまでとは異なる視点からの取組が必要と考えられる。

また、当市には、広大な面積を有する農業、畜産業、養鱒業等が存在するが、従事者の高齢化や後継者不足等多くの課題を有している。今後は地域の特性を生かした農産物の開発や第6次産業化、地域消費の拡大等により、産業の活力を高めていくことが求められる。

さらに、富士山が世界遺産登録されたことを観光の振興のみでなく、商業、工業、農林水産業等、市の産業全体の振興に生かすことが望まれる。

(ウ) 環境保全への取組と再生可能エネルギーの活用

大気中の温室効果ガスの増加による地球温暖化が進み、自然生態系等に悪影響を及ぼすおそれがあることから、現在、地球温暖化対策に国家レベルで取り組んでいる。今後も、より一層対策を進めていくことが求められている。

当市においても、富士山が世界遺産に登録されたことにより、環境保全意識が高まっている。世界遺産富士山のまちとして、本市が提案した『富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs』が、内閣府の令和3年度「SDGs未来都市」に選定され、「富士山SDGs」を共通言語に、持続可能なまちづくりを進めている。

また、令和3年1月に「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言し、「富士宮市ゼロカーボン推進戦略」を策定するなど脱炭素の取り組みを推進している。

(エ) 地域の個性を生かした都市及び集落地域整備

当市の都市整備にあっては、JR身延線富士宮駅や富士山本宮浅間大社を核とした中心市街地の拠点機能の強化を図り、市街地の空き地、空き店舗の増加による空洞化を防止するとともに、地域の特色を生かした計画的な整備が必要である。

また、市街化調整区域における集落地域では、定住人口が減少し、農業・畜産業等の従事者の高齢化が進むとともに、農業後継者不足も深刻な課題となっており、集落地域の生活を維持するために拠点性の強化が必要となっている。

交通環境としては、世界遺産となった富士山への首都圏や関西圏などからの来訪者の周遊観光における鉄道アクセスの玄関口としての機能強化を図るため、在来線と新幹線新富士駅との接続が望まれる。山梨県と静岡県を周遊する際の玄関口としての利便性が高まるよう、静岡県や富士市との連携の下で検討を進めることが必要である。

適正な土地利用や市街地整備の推進、集落環境の整備や地域の活性化には、

市民・企業・行政が適切な役割分担の下、参加と協働によるまちづくりが必要である。

(2) 目標

富士宮市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業者等の振興を図ることにより地域社会の発展及び市民生活の向上を促すため、先端設備等導入計画の認定数は年10件を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

産業全体の振興を目指すため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

産業全体の振興を目指すため、本計画の対象地域は、当市の全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

富士宮市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって、本計画においては、労働生産性が3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間(令和7年4月1日～令和9年3月31日)とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・雇用の安定への配慮から、人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定するものや、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない。